

高橋けいすけ

県議会報告

No. 45	自宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847
2022年1月21日	県議会/県政クラブ執務室 ☎023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



新春のお慶びを 申し上げます。

一昨年の年明けから続いています新型コロナウイルス感染は、変異株となって世界中で猛威を振るっています。マスクでの生活が常態化しておりますが、感染予防に心がけ、今年も良い年でありますようご祈念申し上げます。

早いもので議員生活も、通算で32年目（山形市議4期・県議4期目）に入ります。昨年は、年明けに知事選挙があり、10月下旬には衆議院選挙が行われました。有権者の民意を政治に反映させるため行われる訳ですが、どれだけ政策に結びついているのでしょうか。

脱炭素社会・デジタル化・SDGsそしてコロナで疲弊した経済を建て直す対応が求められており、英知を結集して取り組んで参りましょう。

非正規労働者の解消

人々の暮らしの安定、そして社会秩序を維持するうえで改善を図らなければならない課題の一つに雇用問題があります。いまや雇用環境は著しく悪化し、4割弱の方々が非正規雇用になっています。以前、大学生とこの問題で話をさせて頂きました。非正規が常態化してきたのは平成の時代で、昭和の時代は殆どが正規採用であった話に、学生の皆さんは驚いていました。

平成の時代に法律を変え製造業まで派遣労働を認めた結果が今日の劣悪な労働環境になっています。その政策を遂行したのが、民間閣僚として経済財政政策担当相を務めた竹中平蔵氏で、現在は人材派遣会社パソナグループ会長でもあります。その竹中氏が、「正規職員が非正規を搾取している」と働く人々の分断を企て、更に劣悪な労働環境を画策しようとしております。

社会を支えている人々の暮らしが確かなものでなければ、持続可能な社会とは言えません。「自己責任」を押し付ける政治では、将来展望を見出すには限界があります。格差社会や子供の貧困を問題とする前に法律を変え、劣悪化した労働環境の改善を急ぐべきと考えます。

幸い本県の場合、事業主の皆さんのご尽力や吉村県政で進めている正規雇用政策が功を奏して、全国で一番非正規が少ない県になっています。本当に有難いことだと思いますし、更に住みよい山形県を目指して多くの皆さんと一緒に頑張る参ります。

今年一年、皆様にとりまして輝かしい年になりますようご祈念申し上げます。



12月定例議会

昨年の12月2日から同月の21日まで12月定例議会が開かれました。例年ですと、人事委員会勧告を受けて職員の給与改善が通例ですが、この度の議案は、人件費の減額・新型コロナウイルス対応・米価下落・燃油や資材高騰対策となっております。更に15日に政府の補正予算や変異株の確認を踏まえ、感染拡大防止や地域経済活性化等に33億53百万円を追加し、12月補正額として45億9千万円となり、今年度の累計予算額は7,209億34百万円となりました。なお、提案されたすべての案件が、最終日に可決されました。

12月補正の主な内容

◆**コロナ対応**…第6波に備え県立病院の医療体制を強化、無料PCR検査体制の整備。生活福祉資金の貸付期間の延長を受け、貸付原資を増額。地域経済の回復を目指し観光キャンペーンの実施。県内2か所目のPCR検査センターを鶴岡市立荘内病院に設置。



(平山副知事提案)

夜間営業の飲食店等に対して、年末年始を乗り越えて事業継続のための支援金の給付。

◆**米価下落対策**…営農意欲の維持のためコメ農家に給付金を支給。

◆**燃費・資材高騰対策**…商工業振興資金の融資枠拡大・農林漁業者向けの生産資材等高騰緊急対策資金の発動・施設園芸農業に対し省エネ設備導入支援・魚箱購入支援など。

**総額7,146億円 前年比4.7%の増
来年度の予算要求概算示される**

来年度に向けた各部の要求概算が12月2日に公表されました。人件費は対前年比1.6%減の1,513億円、社会保障関係経費は1.9%増の687億円。公債費は0.1%減の880億円、一般行政経費は0.2%増の2,889億円。投資的経費は、38.8%増の1,177億円で、その内訳として公共事業が74.6%増の660億円、単独事業は16.1%増の310億円。そして、国直轄事業負担金として19.2%増の143億円となっています。

また、来年度予算の特別枠として、①子育てするなら山形県②健康長寿日本一の実現③県民幸せデジタル化④一人当たりの県民所得の向上⑤やまがた強靱化の5部門設定し、11件8億79百万円の事業を行うこととしております。その中でも、農林サイドの「果樹王国やまがた再生・強靱化対策支援事業」1億77百万円・「やまがた森林ノミクスカーボンニュートラル推進

高橋啓介活動記録



11/1 山形県企業局による酒田風力発電所を視察



11/1 北村山郡大石田周辺の高速道路（建設現場）を視察



1/14 平山副知事と県民意見交換会

事業」3億7百万円と半額を占めています。

今後、知事査定を行い2月15日に議会に対しての内示、そして2月18日から2月定例議会が開かれる予定となっています。

昨年の知事選で公約した事業がどう展開されていくのか。しっかり議論し進めていきたいと思えます。特に、吉村知事に要請し公約して頂きました高校の授業料の無償化につきましては、全く恩恵を受けていない910万円以上の世帯（公立も私立も同様）に対する具体的支援について対応を求めて参ります。

デジタル化で生活がどう変わるの？

デジタル化を2012年から先進的に取り組みを行っております福島県の会津若松市に、昨年の暮れ特別委員会の視察でお伺いして参りました。多岐に亘ってご示唆頂き印象に残ったのが何のための「デジタル化」なのか。あくまでデジタル化は手段であって目的ではない。何を目的に進めるのか。その目的を住民の方々と共有出来るかどうか…住民と行政との信頼関係の大切さを学ぶことの出来た視察でありました。

国が進めている「マイナンバーカード」。いろいろな手立てをして進めていますが、遅々として進んでいません。マイナンバーカードを作るのが目的ではありませんが、ようやく30%に

達した（2022年1月1日現在）というのが現状です。コンビニでの各種証明の取得や健康保険証との共有の話がありますが、国民にとって利便性が増すシステムをどう作っていくのか。導入当初、「個人のデータがすべて管理される」と言った不安の声がありました。裏を返せば、政府の進めようとするデータ管理の一貫性が乏しく信頼性に欠くことが進まない理由とも言われています。真に、住民の利便性を向上させるシステムはどうあるべきか。

行政の流れを変える改革 閉会中の特別委員会の中でもその話をさせて頂きました。これまでの行政の流れは、全て申請行為が原則となっており、仮に、個人に権利が生じていても、制度が理解できなくて申請しなければ、その権利も消滅してしまいます。必要なデータを最初に入れることによって、これまで進めてきた申請行為を無くし、行政から住民に提供する流れが出来るようになれば、マイナンバーもさることながら、デジタル化が飛躍的に進んでくるものと思えます。



11/24 会津若松市で「デジタル化」視察



県政クラブの

（元）知事 高橋和雄さんご逝去

去る1月8日、91歳でお亡くなりになりました。1993年2月の知事選で初当選し、3期12年に亘り県政発展にご尽力頂きました。在任中は、山形新幹線の新庄延伸・山形自動車道の整備・県立病院や霞城セントラルの建設などに力を注ぎ、本県発展の礎を築いて頂きました。更に、山形大学教育学部の存続、そして、県独自の少人数学級制度「さんさんプラン」導入にあたっては全国に先駆け行って頂き、いまやその政策が国を挙げて取り組むことになりました。私も、県職員時代から今日までご指導賜って参りました。お亡くなりになる前日まで自宅でお変わりなく過ごされ、最後は、多くの皆さんの「看取り」の中で他界されました。終末医療が課題になっている中で、高橋元知事さんの死に学んでいきたいと思えます。心からご冥福をお祈り致します。

議会定数等検討委員会 からの報告

次期選挙の議員定数や選挙区の関係でこれまで議論を行って来て頂きました。その結果、令和5年4月の選挙は、現行どおり行うこととなりました。なお、昨年の国勢調査の結果を受けて、人口が著しく減少している新庄・最上地区の議員定数については、現在の新庄選挙区と最上選挙区は各々2名となっていますが、令和9年4月の選挙からは減とし、選挙区の合区についても議論することとなりました。参考…寒河江市・西村山郡選挙区（人口 76,798人）定数3人に対し、新庄・最上地区（人口 70,922人）となっています。

なお、有権者からは「一人区を無くしてほしい」といった声があり、それを踏まえますと山形選挙区の場合などは、山形市・上山市・東村山（中山・山辺）が一緒の選挙区になれば選択の幅が増えるのではないかと思います。

**県政報告会は
当分の間、
中止とさせて
いただきます**

例年開催しておりました「高橋けいすけ県政報告会」につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から当分の間、中止とさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

**一日も早い
コロナの終息を**

政務調査費 不正支出

5年前に、政務調査費の不正使用により自民党の県議が辞職。当時議長を務めていた野川県議まで、政務調査費の人件費不正使用でマスコミから指摘され、去る11月6日に辞職。その後、記者会見を行ったものの、県民が納得できる説明には至っておりません。議会として、更に詳細な説明を昨年の暮れに求めています。

本来であれば辞職を許可する前に、議会として真相究明を行い、その結果を県民に明らかにした後に、辞職勧告を行うなど対応をすれば、県民から一定の理解が得られたと思います。しかし、残念ながら議長が「辞職願」を受けて「辞職を許可」してしまい、議会としての対応は不十分に終わってしまいました。

県民からは、告発の話もありましたが、議会として告発する権限がないため断念し、再発防

止と議員の政治倫理の向上についての対応を検討しております。

私たちの会派では、事件が発生した5年前にホームページ上での領収書の公開を要望（議会報NO28号に掲載）しましたが、自民会派との協議が整わず公開されておりました。

これまで、同じ過ちを繰り返さない対応として、議会事務局のチェック機能を強化し、4半期毎に実績報告を提出し、事前チェックして頂いておりました。

県民との信頼を損なう事件であってはならないことです。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会：建設委員会（委員）、活力ある地域づくり対策特別委員会（委員）